



職員(社会福祉士)の募集について

喜茂別町の目指すべき職員像

変化を先取りし、町民目線で考え果敢に
行動する職員

喜茂別町では、町民目線での行政運営、地域と向き合う協働のまちづくりの推進、みんなが安心して暮らせる町を目指した迅速な対応体制の構築などの観点から、採用後は町内に居住し、長期的な視点で業務に携わり、地域活動やボランティア活動に積極的に参加する意欲を持った方の応募をお待ちしています。

【試験区分等】

「社会福祉士」 令和5年度 採用後随時

【採用予定数】

1名

【職務内容】

- 1 介護予防事業・地域包括支援センターの運営・要介護、要支援認定などの介護保険関係や、高齢者の虐待防止・生活指導及び生きがい対策事業などの高齢者福祉に関すること。
- 2 身体障がい・知的障がいなど、障がい者の生活指導及び生きがい対策事業などの障がい者福祉に関すること。
- 3 児童福祉・母子福祉などに関すること。
- 4 これら福祉に関する各種団体や対象者などの、総合相談支援に関すること。

など

【試験の種類】

書類選考の上、面接試験を実施します。

【受験資格】

- 1 社会福祉士の資格を有する方又は採用時まで取得見込みの方
- 2 採用時の年齢が概ね40才未満の方
- 3 採用後に喜茂別町に居住することができる方
- 4 普通自動車運転免許証を有する方（採用時まで普通自動車運転免許証を取得見込みの方も含みます。）
- 5 日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

【受付締切日】

随時受付

【試験日】

書類選考合格者に対して随時実施

※仕事、学業等で来町できない場合は、ご相談ください。

【試験会場】

喜茂別町役場

【申し込みに必要な書類】

- 1 市販の履歴書（JIS規格のもの）に記入（顔写真貼付）
- 2 小論文
テーマ：あなたが考える、子供からお年寄りまでが楽しく暮らせるための町づくりについて（800字程度）
- 3 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書
- 4 最終学歴の成績証明書（卒業後成績証明書が発行）
- 5 社会福祉士の資格を有することを証明する書類の写し（すでに資格を取得している場合）

提出先： 〒044-0292 虻田郡喜茂別町字喜茂別123番地
喜茂別町役場総務課総務係

郵便の場合は、角2の封筒の表に「町職員(社会福祉士)採用試験申込書類在中」と朱書きし、上記の履歴書、免許証明書写し及び小論文を同封してください。

【待遇等】

1 勤務時間

8：45～17：30（週38時間45分）

2 給与

職員の給与に関する条例等に基づき、学歴・職務経験を換算して決定します。

例：大学卒 185,200円（1級25号俸）～

短大卒 164,100円（1級13号俸）～

高校卒 154,600円（1級 5号俸）～

3 昇給

年1回

4 諸手当

職員の給与に関する条例等に基づき、支給要件に該当する場合は次の手当を支給します。

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当、管理職特別勤務手当、期末手当・勤勉手当（年2回（令和4年度実績：4.40ヶ月））

5 休日・休暇

- ・完全週休2日制、祝祭日、年末年始
- ・有給休暇 20日（4月採用の場合15日・繰越あり） など

6 その他

赴任旅費

【その他】

試験に合格しても健康診断等で就職が難しいと判断された場合又は社会福祉士の資格を取得する見込みの方が、資格を取得できなかった場合は、採用されません。

喜茂別町役場総務課総務係

【担当：福田（ふくだ）】

TEL:0136-33-2211【内線 22】

